（様式）

主任技術者兼務届出書

（建設業法施行令第27条第２項）

平成　　年　　月　　日

（発注者）

様

（受注者）

印

下記のとおり，現場に配置する専任を要する主任技術者について，他の工事と兼務させるので

届け出ます。

記

1. 兼務する主任技術者の氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　名 |  |

２．契約工事

|  |  |
| --- | --- |
| 契約番号 | 第　　　　　　　　　　　　　　号 |
| 工事名 |  |
| 工事場所 | 仙台市　　　　区 |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日から　平成　　年　　月　　日まで |

３．兼務する工事

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者又は担当部署 |  |
| 契約番号又は工事番号 |  |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 契約年月日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日から　平成　　年　　月　　日まで |

1. 専任を要する監理技術者については，他の工事を兼務できない。
2. 契約工事又は兼務する工事において，受注者の責によらないやむを得ない事由により，専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合は，契約工事における技術者の途中交代を認める。ただし，この場合においても，交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等，工事の継続性，品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

１．兼務箇所図

|  |
| --- |
|  |

* 1. 地図等を使用し，枠内に契約工事と兼務する工事の箇所を記載する。
  2. 兼務箇所図は別途添付しても差し支えないものとする。
  3. 契約工事と兼務する工事が同一箇所である場合は，枠内に「同一箇所における兼務」と記載することで足りるものとする。